

平成 21 年 11 月 10 日

各 位

本店所在地 山口県宇部市西本町二丁目 11 番 2 号
会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代 表 者 代表取締役社長 田 村 隆 盛
(コード番号：3814)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 河原 克樹
電 話 番 号 0836-32-5161 (代表)
U R L <http://www.afs.co.jp/>

株式報酬型ストックオプションに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役及び監査役（社外監査役は除く）に対する株式報酬型ストックオプションについて平成 21 年 12 月 26 日開催予定の当社第 16 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、取締役及び監査役（社外監査役は除く）に対する報酬制度に関して、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、当社役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを新たに導入することといたしました。

2. 議案の内容

- (1) 当社の取締役の報酬額は平成16年9月30日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内、監査役の報酬は年額30百万円以内とご承認いただき今日にいたっておりますが、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額140百万円以内、監査役の報酬額を年額28百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。これとは別枠として、当社取締役及び監査役に対して株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権に関する報酬等の額を取締役年額10百万円、監査役年額2百万円を上限として設ける旨の議案を付議するものです。
- (2) 当社取締役及び監査役（社外監査役は除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権は以下の内容といたします。

①新株予約権の総数及び目的である株式の種類および数

新株予約権の個数 120個を1年間の上限とする。

目的となる株数 当社普通株式120株を1年間の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、1株とする。

なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものいたします。

②新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出した価額を払込金額といたします。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権を相殺するものいたします。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額といたします。

④新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。

⑤新株予約権の主な条件

対象者は前記④の期限内において、当社取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。

⑥その他新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以 上